

一般名処方加算について

当診療所では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品名を指定するのではなく、一般名処方※を行う場合があります。

一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の商品名ではなく、有効成分を処方箋に記載することです。